

社会福祉法人 大照学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日～平成35年10月31日までの 5 年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、雇用保険育児休業給付、育休中の社会保険料免除などパンフ掲示や口頭により制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 平成31年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年 10月～ 研修内容の検討
- 平成31年度～ 研修の実施